

山梨県自転車活用推進計画における施策の方向性（案）及び取組（案）一覧

【短期】 早急に実施しなければならないもの
 【中期】 具体的な詳細を検討するのに時間を要するもの
 【長期】 比較的長い取り組みを要するもの

□：着手、継続等
 ■：重点実施

資料5

目標	施策（国の目標達成に向けて検討が必要な18施策等）	課題（第1回委員会から）	委員意見（第1～2回委員会から）	山梨県における施策の方向性（案）	取組（案）	実施主体（取りまとめ・支援）			実施スケジュール（案）			
						県	市町村	民間	短期	中期	長期	
観光	施策◎. オリンピックコースのレガシーとしての活用		・オリンピック・ロードレースコースをレガシーとして残していくための環境整備（道路状況や休憩施設等）	「オリンピック自転車ロードレースコースのレガシーとしての活用」	・ロードレースコース沿線の景観整備 ・ロードレースコース沿線の自転車利用環境整備 ・オリンピック開催記念整備（通称名設定、標識・モニュメント等設置） ・レガシーとして官民が連携して活用戦略を検討・実行する組織等の設置	○ (○)	○		■	□	□	
	施策11. 国際的なサイクリング大会等の誘致		・オリンピックの開催を契機に県民の自転車意識の向上に寄与するイベントが開催されると良い ・宇都宮のジャパンカップのようなイベントが開催されると良い	「オリンピック開催を契機とした観光客の誘客」	・ロードレースコースを活用したサイクリングイベントの在り方の検討 ・ロードレースコースや周辺観光地への海外メディアの取材誘致 ・ロードレースコースのPRおよび情報発信	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
	施策12. 世界に誇るサイクリング環境の創出	■首都圏からのアクセス性の高い公共交通網を活用した自転車利用者の受入環境を向上させる必要がある。（サイクリストや家族連れ等、様々な利用者層を対象） ■道の駅等の地域の拠点を活用した自転車施策を向上させる必要がある。 ■外国人観光客が自転車を利用しやすいようにする環境を向上させる必要がある。	・サイクリストだけでなく、女性やファミリー層を呼び込めるとよい ・リニア中央新幹線等、拠点を結ぶ交通手段と自転車を複合させることを検討 ・山梨県は、首都圏からのアクセスに有利で大自然を感じることができる ・地域住民と一緒に観光受入が重要 ・ガソリンスタンドを拠点とした展開を検討 ・ガソリンスタンドに仏式自転車用の変換バルブを置くことで、サイクルビットとなり得る ・インバウンドに対応した標識・表示等が必要 ・自転車利用者の受け皿としての整備を地域と連携し進めていく必要がある	「観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備」	・観光資源や既存サイクリングロード、農道等を活用したモデルルートの設定 ・官民連携による先進的なサイクリング環境の整備 ・拠点施設（駅、道の駅等）でのサイクルラック・工具貸出、シェアサイクル等のサイクリスト向けのサービスの提供 ・やまなし自転車ネットワーク（仮称）に位置づけられたルート沿いの都市公園等をサイクリングの休憩ポイントとして整備 ・サイクリングルートの紹介およびアクセスや駐車場情報等の提供 ・外国人に対応した環境整備の検討及び施設の更新 ・サイクルトレイン・サイクルバスの導入の検討	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□	
	施策3. シェアサイクルの普及促進				・整備当初から充実したシェアサイクルの実施を検討（県内30箇所程度のポート） ・シェアサイクルは、一般的に収益が出ていない。交通施策の一つとして考えるべき	・シェアサイクル等の導入支援方策の検討（市町村間連携支援含む）	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□
	施策5. 自転車のIoT化の促進		■多様で特色のある観光資源を活用したサイクルツーリズムの展開が必要である。	「観光資源等を活用したサイクルツーリズムの展開」	・エリア別のサイクルツーリズムの取組紹介 ・多様な利用者層を考慮したサイクリングルート、観光スポットの情報発信 ・土ホインフラをベースとしたサイクリングルートの設定、整備 ・農産物直売所や観光農園を案内するための標識等の整備	○ (○)	○		□	■	□	
					社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする							
	まちづくり環境	施策1. 自転車通行空間の計画的な整備推進	■地勢上の特徴を活かすため、エリア別に施策を展開する必要がある。 ■公共交通との連携による移動支援を向上させる必要がある。	・自転車で走りやすい道をつないでネットワークを形成することを検討 ・広域的なネットワーク整備に重きを置いた方がよい ・自転車ネットワーク計画を組み込んだ計画 ・重点地域の設定を検討（ネットワーク上重要な地域から自転車利用環境の向上を図る）	「やまなし自転車ネットワーク（仮称）および市町村版自転車活用推進計画の策定」	・市町村間をまたぐ起伏に富んだ道路やイベント等で利用されたコース、サイクリングロード、拠点施設等を活用した広域サイクリングネットワークを構築し「やまなし自転車ネットワーク（仮称）」を策定 ・利用者層に応じた整備の重点地域の設定検討 ・地域の実情に応じた市町村版自転車活用推進計画の策定 ・市町村版自転車活用推進計画に対し、県が保有する情報の提供等の策定支援	○			■	□	
		施策6. まちづくりと連携した総合的な取組の実施				・歩道を狭めて、自転車通行空間を確保することを検討 ・道路改良時は、自転車専用通行帯などの整備が必要 ・安全対策に資する路面標示の実施だけではなく、通学路や農道等、自転車と車が共存できるよう、幅広く矢羽根等を引いてほしい。 ・サイクリングルートにおける安全対策のガイドラインの策定（現在、どこの県にも存在しないため、策定すればトップランナーになれる。）	・自転車道や自転車歩行者道の設置基準、道路の路肩幅員、幅員の再配分、路面標示等の基準について、山梨県独自のローカルルールの作成 ・自転車の通行に配慮した道路整備（路肩幅の確保、路肩のフラット化、電線地中化等） ・広域的な基幹農道（市町村維持管理農道）に対する県による一体的な整備 ・既存サイクリングロードの再整備（経年箇所等の補修等）	○ (○)	○		■	□
		施策10. 自転車通勤等の促進	■通勤時の自動車から自転車への利用を促進し、市街地部の渋滞緩和と温室効果ガス排出量の抑制を推進する必要がある。		「自転車通勤の促進」	・エコ通勤・エコ通学トライアルウィークおよびエコ通勤優良事業所認証制度の周知 ・自動車通勤からの転換による環境負荷低減等の啓発活動（モビリティマネジメントの機会等を利用）	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□
		施策2. 路外駐車場の整備および違法駐車取締りの推進				社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする						
施策4. 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進		■公共交通との連携による移動支援を向上させる必要がある。			社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする							

山梨県自転車活用推進計画における施策の方向性（案）及び取組（案）一覧

【短期】 早急に実施しなければならないもの
 【中期】 具体的な詳細を検討するのに時間を要するもの
 【長期】 比較的息の長い取り組みを要するもの

□：着手、継続等
 ■：重点実施

資料5

目標	施策（国の目標達成に向けて検討が必要な18施策等）	課題（第1回委員会から）	委員意見（第1～2回委員会から）	山梨県における施策の方向性（案）	取組（案）	実施主体（取りまとめ・支援）			実施スケジュール（案）			
						県	市町村	民間	短期	中期	長期	
安全 防災	施策15. 自転車の安全利用の促進	■自転車利用者に対し通行ルールの周知とともに、自動車利用者に対して自転車通行を意識する啓発活動を推進する必要がある。	・外国人に対する交通ルールの啓発 ・カーゴ(リアカー付)自転車のルール作り ・幼児、小学生など小さいうちからの自転車に関する安全教育 ・保護者にも自転車に関するルールを伝えていった方がよい	「自転車の通行ルールについての啓発活動」	・交通安全意識向上を図る広報啓発	○ (○)	○		■	□	□	
					・幼児及び保護者への自転車に関するルールの周知の検討	○ (○)	○		■	□	□	
					・外国人を対象とした自転車安全運転周知の検討	○ (○)	○		■	□	□	
	その他、保険などの加入義務を促進させる取組の推進			・自転車保険（賠償責任保険）についても検討が必要	「自転車損害賠償保険等への加入促進」	・自転車損害賠償保険等への加入促進	○ (○)	○		■	□	□
	施策16. 学校における交通安全教育の推進	■自転車利用者に対し通行ルールの周知とともに、自動車利用者に対して自転車通行を意識する啓発活動を推進する必要がある。	・幼児、小学生など小さいうちからの自転車に関する安全教育 ・中高生への安全教育が重要 ・行動変容を促すためのプログラム制度が構築できるとよい ・境川自転車競技場を使った親子を対象とした自転車教育を検討 ・「自転車運転免許証交付」の施策を参考としてほしい ・高齢者事故が課題となるため、ルールや基本的な走行技術を養う取組があった方がよい	「学校等における交通安全教室の実施強化」	・交通安全運動実施計画に基づいた交通安全教育の推進（疑似体験や自転車施設の活用を含む）	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
					・小・中・高等学校へ自転車の安全運転を周知	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
					・発達段階に応じた教材の作成および交通安全教室の実施	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
					・高齢者を対象とした走行技術向上教育の実施	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
					・交通安全教室の講師へ向けた講習会実施	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
					・独自の自転車運転免許制度の導入の検討	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□	
施策18. 災害時における自転車活用の推進	■災害時における自転車利用方法を周知する必要がある。	・災害時に自転車を活用できる仕組み（普段からの自転車を利用する仕組み）	「災害時における自転車活用の推進」	・災害時における自転車活用の検討	○ (○)	○		■	□			
				・自治体等の庁舎等への自転車配備	○ (○)	○		□	■			
施策13. 安全性の高い自転車普及の促進				社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする								
施策14. 自転車の点検整備の促進				社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする								
健康 スポーツ	施策9. 自転車を活用した健康づくりの推進	■高齢者も含め、幅広い世代の健康増進が必要である。（自転車を活用した健康づくりの促進） ■自転車を活用した健康効果の周知や健康増進を応援する仕組みづくりが必要である。	・高齢者になる前からの自転車を利用する仕組み	「自転車を活用した健康増進の推進」	・健康づくり（身体活動量を増やすために自転車活用）に関する研修会の開催	○ (○)	○		■	□	□	
					・自転車の素晴らしさや健康効果等の啓発	○ (○)	○		□	■	□	
					・自転車競技施設における健康増進イベント等の導入の検討	(○)		○	□	■	□	
	施策8. サイクルスポーツ振興の推進	■特徴的な自転車競技施設等を広報することで、サイクルスポーツ振興を支援する必要がある。	・県民の方が自転車に興味を持ってもらえるイベント等を展開した方がよい ・解禁となっているタンデム自転車の活用	「サイクルスポーツ振興の促進」	・自転車競技施設等の活用の促進	(○)	(○)	○	■	□	□	
					・地域と連携した自転車利用の促進	(○)	(○)	○	□	■	□	
施策10. 自転車通勤等の促進	■公用自転車の導入や自転車を使用した業務活動等への支援が必要である。			「通勤や業務における自転車の活用」	・業務における自転車活用の推進	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□	
					・エコ通勤・エコ通学トライアルウィークおよびエコ通勤優良事業所認証制度の周知【再掲】	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
施策7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備推進					社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする							